

Aisan

日時

2025年6月13日（金曜日）午前10時
受付開始は、午前9時です

場所

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
当社本館
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください)

**決議
事項**

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役（除く社外取締役）
に対する譲渡制限付
株式報酬改定の件
- 第6号議案 監査役報酬額改定の件

（書面およびインターネット等による議決権行使期限）
2025年6月12日（木曜日）午後5時まで

第123回

定時株主総会招集ご通知

■工場見学会事前申込のご案内

株主総会後に工場見学を開催いたします。
参加をご希望の方は、株主様専用ポータルサイトよりお申し込みください。

申込締切：2025年6月4日（水曜日）午後5時

*詳細は招集ご通知60ページをご参照ください

■事前質問のご案内

株主総会に先立ち、株主様専用ポータルサイトにて事前質問の受付を開始しております。

申込締切：2025年6月6日（金曜日）午後5時

*詳細は招集ご通知8ページをご参照ください



愛三工業株式会社

(証券コード 7283)

株主の皆様へ

平素より格別のご支援をいただき、誠にありがとうございます。

第123回定時株主総会を2025年6月13日（金曜日）に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

自動車業界におきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、モビリティの電動化やクリーンエネルギーなど燃料の多様化が加速しております。また、社会も大きく複雑に変化しており、課題解決に向けて企業が担う役割がより一層大きくなっております。

このような経営環境のなか、2025年2月に「中期経営計画2025-2030年」を公表しました。私たちはVISION2030の達成に向けて、事業規模・収益性・資本効率性のバランスを確保した経営目標値を設定し、資本コストを上回る経営効率を追求してまいります。愛三グループ一丸となって目標達成に尽力するとともに、事業を通じて新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

野村 得之



目次

■ 招集ご通知	2	損益計算書	51
■ 株主総会参考書類	10	株主資本等変動計算書	52
■ 事業報告	25	■ 監査報告書	
■ 連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	53
連結貸借対照表	47	計算書類に係る会計監査人の監査報告書	55
連結損益計算書	48	監査役会の監査報告書	57
連結株主資本等変動計算書	49		
■ 計算書類			
貸借対照表	50		

証券コード：7283

2025年5月26日

(電子提供措置の開始日 2025年5月21日)

株 主 各 位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

愛三工業株式会社

取締役社長 野 村 得 之

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第123回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.aisan-ind.co.jp/ir/stock/meeting.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービス

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月12日（木曜日）午後5時までに議決権行使いただきます、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月13日（金曜日）午前10時
(受付開始は、午前9時です)
2. 場 所 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館
3. 目的事項
報告事項
 1. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 取締役報酬額改定の件
 - 第5号議案 取締役（除く社外取締役）に対する議渡制限付株式報酬改定の件
 - 第6号議案 監査役報酬額改定の件

以 上

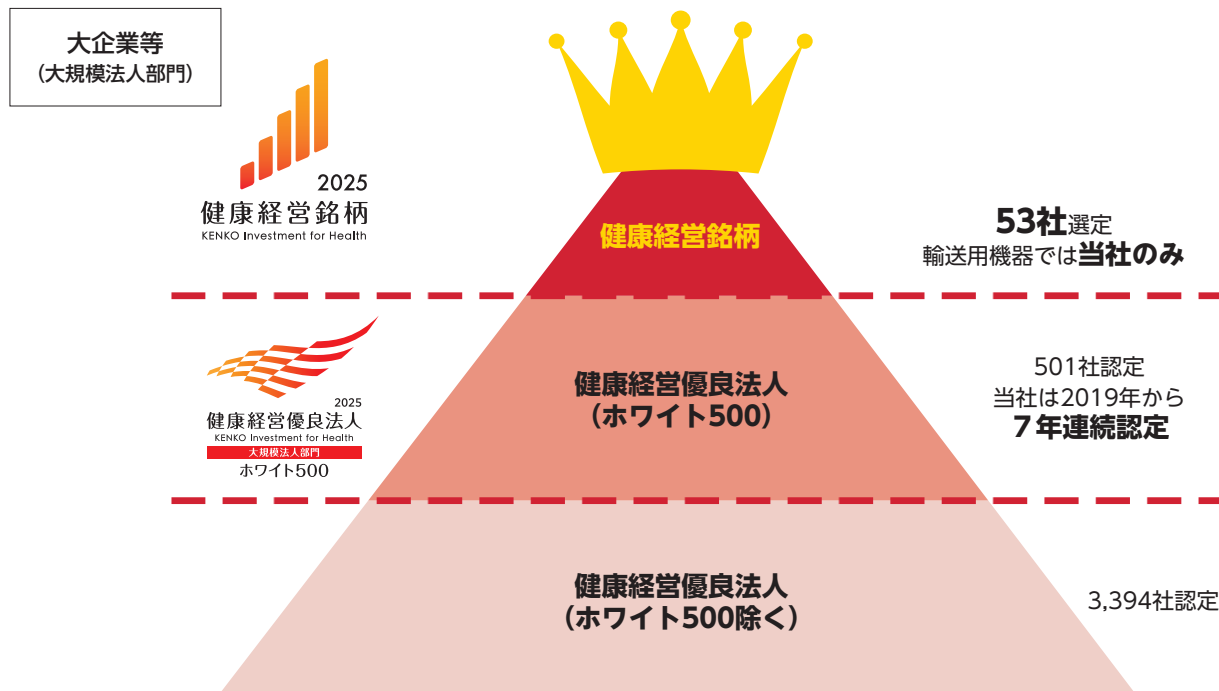
愛三工業 1 年間の取り組み

事業活動を通じ、社会に貢献するために

健康と成長が両立する会社へ

「健康経営銘柄」初選定、「ホワイト500」7年連続認定

健康経営を実施する上場企業の中から、特に優れた取り組みを実践している企業として「健康経営銘柄2025」に初めて選定されました。また、優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人-ホワイト500-」に7年連続で認定されました。今後も、従業員の健康保持・増進に努め、愛三グループ、健康保健組合、労働組合が一体となり、健康経営を推進してまいります。



※2025年度のデータ



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの重点取り組みの特定や従業員への啓蒙などの活動に取り組んでいます

環境と共に成長する企業として

「愛三豊田の森」、環境省の「自然共生サイト」に認定

当社は、自然と共生する工場を目指し、2016年から豊田工場と周辺地域の自然環境保全・再生に向け、多くの固有種が生息する生物多様性の高い森づくり（「愛三豊田の森」）活動に取り組んでいます。今後も、30by30*の実現と持続可能な社会に貢献してまいります。

*「30by30」とは、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。



技術の力で未来を創る

「燃料電池システム用エア制御弁」が中部地方発明表彰の発明奨励賞を受賞

当社従業員が、「燃料電池システム用エア制御弁」について、発明奨励賞を受賞しました。燃料電池システム用エア制御弁は、バルブの開閉により燃料電池へのエア流入量を制御する構造です。今回の発明では、バルブを作動させるリターンスプリングの取付位置を最適化することで、燃料電池の密閉性を向上させ、発電停止時のエアの流入による燃料電池の酸化劣化を抑制することに成功し、燃料電池の発電効率向上に貢献しました。

今後も、燃料電池システム用の製品開発を通じて、CO₂排出削減へ貢献してまいります。



議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席いただける場合



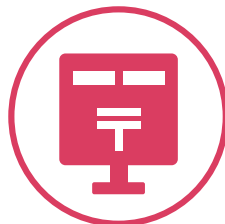
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月13日（金曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合

1 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月12日（木曜日）午後5時必着

2 インターネット等による議決権行使



後記（6頁～7頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2025年6月12日（木曜日）午後5時まで

1. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、当社にご通知ください。
2. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、連結注記表および個別注記表は記載しておりません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

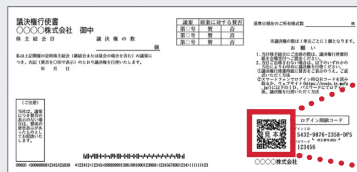
2025年6月12日（木）
午後5時まで



■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って
行使完了です。



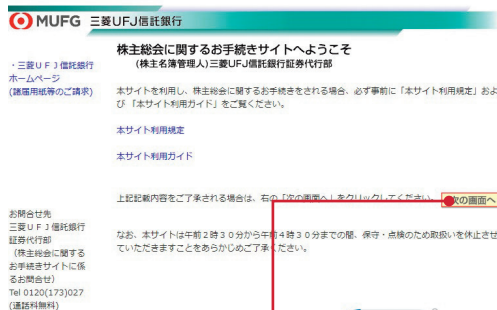
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック



2. お手元の議決権行使書用紙副票(右側)に 記載された「ログインID」および「仮パ スワード」を入力

「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

事前質問のご案内

株主総会の開催に先立って、株主様専用ポータルサイトにて事前にご質問を受け付けております。

いただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心が高いと思われるご質問について、株主総会議場または後日当社ホームページにてご回答する予定です。

株主様専用ポータルサイトでの受付方法につきましては、本招集ご通知 9 ページをご参照ください。

事前質問受付期間

本招集ご通知ご到着～2025年6月6日（金）午後5時まで



事前質問



株主様専用ポータルサイト



Engagement Portalウェブサイト

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

お手元の議決権行使書用紙裏面のQRコードからもアクセスいただけます。

*QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

1. ご質問は本株主総会の目的事項または当社経営に関わる内容に限らせていただきます。
2. ご質問の入力は、お一人様につき1回まで、200文字以内でお願い申し上げます。
3. ご質問に必ずご回答することをお約束するものではありません。
ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
4. ご質問に対しての、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

株主様専用ポータルサイトについて



QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙裏面に印字された QR コードをスマートフォン・タブレット等で読み取ってください。



議決権行使書用紙裏面

- * QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。
- * 議決権行使書用紙を紛失された場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

ログインID・パスワードを入力する場合

Engagement Portal ウェブサイト

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

1. 上記ウェブサイトアクセスし、議決権行使書用紙裏面に記載された「ログインID・パスワード」を入力してください。
2. 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
3. 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

事前質問の受付

2025年6月6日（金）午後5時まで

ログイン後、
「事前質問」をクリックしてください



事前質問



工場見学会の事前受付

2025年6月4日（水）午後5時まで

ログイン後、
「工場見学受付」をクリックしてください



工場見学会受付



Engagement Portal の推奨環境は、
こちらからご確認ください。

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

【株主様専用ポータルサイトに関する
お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部



0120-676-808

（通話料無料、受付時間：9：00～17：00土日祝日を除く）

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

【変更の理由】

当社が掲げる経営ビジョン「VISION2030 この手で笑顔の未来を」の実現に向け、2025年2月に公表した新中期経営計画を着実に進めるにあたり、事業戦略の一環として事業内容の拡大および今後の新規事業の展開に備えるとともに、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加および変更を行うものであります。

【変更の内容】

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ① 自動車、産業用運搬車両、船舶等の各種輸送機器用および紡織機用部分品の製造・販売・修理 ② 内燃機関および内燃機関用部分品の製造・販売・修理 ③ 一般機械器具およびその部分品の製造・販売・修理 （新設） ④ 駐車装置の製造・販売・据付・修理 ⑤ 空調機器の製造・販売・修理	（目 的） 第2条 （現行どおり） ① 自動車、産業用運搬車両、船舶、 <u>航空機</u> 等の各種輸送機器用および紡織機用部分品の製造・販売・修理 ② （現行どおり） ③ 一般機械器具、 <u>産業用機械器具</u> およびその部分品の製造・販売・ <u>賃貸</u> ・修理 ④ <u>宇宙機器および宇宙機器用部分品の製造・販売・修理</u> （削除） （削除）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>⑤ 発電機器ならびにエネルギー関連の設備、機械器具およびその部分品の製造・販売・賃貸・設置・修理</u>
(新設)	<u>⑥ 発電ならびに電力の供給および販売</u>
<u>⑥ 切削工具および金型の製造・販売</u>	<u>⑦ 切削工具および金型の製造・販売</u>
<u>⑦ 情報処理・情報通信に関するソフトウェアの開発、サービスの提供および機器・システムの製造・販売・修理</u>	<u>⑧ 情報処理・情報通信に関するソフトウェアの開発、サービスの提供および機器・システムの製造・販売・修理</u>
(新設)	<u>⑨ 労働者派遣業</u>
<u>⑧ 建設工事および土木工事の企画・設計・監理・施工・請負</u>	<u>⑩ 建設工事および土木工事の企画・設計・監理・施工・請負</u>
<u>⑨ 不動産の売買、賃貸、管理、仲介等に関する業務</u>	<u>⑪ 不動産の売買、賃貸、管理、仲介等に関する業務</u>
<u>⑩ 自動車運送取扱事業および産業廃棄物処理業</u>	<u>⑫ 自動車運送取扱事業および産業廃棄物処理業</u>
<u>⑪ 事務用品、家庭用品、レジャー用品、衣料品、装身具、食料品等の販売およびそのあつ旋</u>	<u>⑬ 事務用品、家庭用品、レジャー用品、衣料品、装身具、食料品等の販売およびそのあつ旋</u>
<u>⑫ 給食業務、飲食店業および温泉利用施設の運営</u>	<u>⑭ 給食業務、飲食店業および温泉利用施設の運営</u>
<u>⑬ 損害保険代理業、生命保険募集業および総合リース業</u>	<u>⑮ 損害保険代理業、生命保険募集業および総合リース業</u>
(新設)	<u>⑯ 前各号に定める製品・部分品の応用製品の製造・販売</u>
<u>⑭ 前各号に関するエンジニアリング、コンサルティング、発明研究およびその利用</u>	<u>⑰ 前各号に関するエンジニアリング、コンサルティング、発明研究およびその利用</u>
<u>⑮ 前各号に付帯関連するいっさいの業務</u>	<u>⑱ 前各号に付帯関連するいっさいの業務</u>

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となります。つきましては、2025年2月に公表した新中期経営計画のとおり、経営体制の強化をはかるため、取締役1名を増員して取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性 別	地 位
1	再任 の 野 村 得 之	男 性	当社取締役社長、経営役員
2	再任 なか 中 ね 根 とおる 徹	男 性	当社取締役副社長、経営役員
3	再任 か 加 とう 藤 しげ 茂 かず 和	男 性	当社取締役副社長、経営役員
4	再任 やま 山 なか 中 あき 章 ひろ 弘	男 性	当社取締役副社長、経営役員
5	新任 うえ 上 はら 原 たか 隆 し 史	男 性	—
6	再任 おお 大 い 井 ゆう 祐 いち 一	男 性	当社取締役 社外 独立
7	再任 つ 柘 げ 植 さと 里 え 恵	女 性	当社取締役 社外 独立
8	再任 いり 入 べ 部 ゆ り え 百合絵	女 性	当社取締役 社外 独立
9	新任 たか 高 やま 山 なお 直 し 士	男 性	— 社外 独立
10	新任 ふな 船 びき 引 えい 英 こ 子	女 性	— 社外 独立

候補者
番号

1

の むら とく ひさ
野 村 得 之 (1960年12月16日生)

所有する当社の株式数
37,542株



再任

〔略歴・地位〕

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2008年1月 同社車両電子設計部長
2012年1月 同社電子技術統括部長
2013年4月 同社常務理事・電子技術領域長
2016年4月 同社常務理事・先進技術開発カンパニー
2017年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2018年6月 当社取締役社長、社長執行役員
2025年4月 当社取締役社長、経営役員（現任）

〔担当〕 Chief Executive Officer

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において電子技術分野を中心に従事し、常務理事を務めた経験を有しております。当社においては、2017年より取締役副社長、2018年より取締役社長を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

候補者
番号

2

なか ね とおる
中 根 徹 (1959年8月24日生)

所有する当社の株式数
41,597株



再任

〔略歴・地位〕

1980年4月 当社入社
2008年6月 当社第1営業部長
2010年6月 当社取締役
2012年6月 当社執行役員
2013年6月 当社取締役、執行役員
2014年6月 当社取締役、常務執行役員
2017年6月 当社取締役、専務執行役員
2020年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2025年4月 当社取締役副社長、経営役員（現任）

〔担当〕 社長補佐

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において営業部門や経営企画部門に従事し、2010年より取締役、2020年より取締役副社長として長きにわたり経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

候補者
番号

3

かとう しげかず
加藤 茂和 (1964年4月14日生)

所有する当社の株式数

23,424株



再任

〔略歴・地位〕

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年1月 同社経理部 企画室長
2015年1月 トヨタ自動車（中国）投資有限会社 執行副総経理
2019年4月 当社執行役員
2020年6月 当社取締役、執行役員
2024年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2025年4月 当社取締役副社長、経営役員（現任）

〔担当〕 Chief Operating Officer

取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において経理・財務部門に従事し、また、海外法人における経営者としての経験を有しております。当社においては、2020年より取締役、2024年より取締役副社長を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

やま なか あき ひろ
山中 章弘 (1962年10月30日生)

所有する当社の株式数

11,435株



再任

〔略歴・地位〕

1988年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2011年1月 同社HV先行開発部長
2018年1月 同社常務理事・パワートレーンカンパニー統括
2019年1月 同社パワートレーンカンパニー 先行技術開発領域長
2024年1月 同社パワートレーンカンパニー Chief Project Leader
2024年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2025年4月 当社取締役副社長、経営役員（現任）

〔担当〕 Chief Strategy Officer、Chief Risk Officer

取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、パワートレーンシステム開発分野を中心に従事し、常務理事を務めた経験を有しております。当社においては、2024年より取締役副社長を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

うえ はら たか し
上 原 隆 史 (1967年11月16日生)

所有する当社の株式数
0 株



新任

〔略歴・地位〕

1991年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2017年1月 同社パワートレーン製品企画部 チーフエンジニア
2019年7月 同社パワートレシステム開発領域 チーフエンジニア
2021年8月 同社PT製品企画 Chief Project Leader
2023年7月 同社パワートレーンカンパニー President (現任)

〔担 当〕 —

取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社
パワートレーンカンパニー President

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、パワートレーンシステム開発分野を中心に従事し、現在はパワートレーンカンパニーPresidentを務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、事業戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

おお い ゆう いち
大 井 祐 一 (1954年8月17日生)

所有する当社の株式数
0 株



再任

社外

独立

〔略歴・地位〕

1978年4月 豊田通商株式会社入社
2001年3月 同社物流部 グループリーダー (部長級)
2006年4月 同社執行役員
2011年6月 同社常務執行役員
2013年6月 同社常務取締役
2015年4月 同社専務取締役
2017年4月 同社取締役、専務執行役員
2017年6月 同社代表取締役、副社長執行役員
2019年6月 同社シニアエグゼクティブアドバイザー
2020年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

重要な兼職の状況

共和レーザー株式会社 社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、豊富な海外経験と総合商社で培った幅広い知識を有しており、2020年より当社において社外取締役を務めております。それらを活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、グローバル企業戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

つげ さと え
柘植 里恵 (1968年3月9日生)所有する当社の株式数
0株

再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

1990年4月 監査法人トーマツ
(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所
1995年4月 公認会計士登録
1999年1月 柘植公認会計士事務所 所長 (現任)
2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 (現任)
2015年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

12回/13回 (92%)

重要な兼職の状況

柘植公認会計士事務所 所長
株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役
ホシザキ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
株式会社十六フィナンシャルグループ
社外取締役 (監査等委員)

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しており、2015年より当社において社外取締役を務めております。その専門性を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

いりべ ゆり え
入部 百合絵 (1975年6月20日生)所有する当社の株式数
0株

再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

2007年4月 豊橋技術科学大学 情報メディア基盤センター 助教
2013年4月 愛知県立大学 情報科学部 助教
2013年8月 名古屋大学大学院 情報科学研究科 特任助教
2017年4月 名古屋大学 未来社会創造機構 特任准教授
2017年4月 愛知県立大学 情報科学部 准教授
2022年6月 当社取締役 (現任)
2025年4月 愛知県立大学 情報科学部 教授 (現任)

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

重要な兼職の状況

愛知県立大学 情報科学部 教授

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、愛知県立大学情報科学部教授等を歴任し、情報科学を中心とした高い専門的知識を有しており、2022年より当社において社外取締役を務めております。その専門性を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、デジタル革新や技術戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

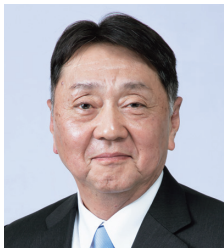
株主総会参考書類

候補者
番号

9

たか やま なお し
高山 直士 (1957年9月21日生)

所有する当社の株式数
0 株



新任

社外

独立

〔略歴・地位〕

1981年4月 株式会社牧野フリス製作所入社
2002年12月 株式会社森精機製作所入社
2007年6月 同社取締役
2008年6月 同社常務取締役
2011年9月 同社専務取締役
2019年4月 同社専務執行役員
2021年4月 同社エグゼクティブフェロー
2024年1月 株式会社太陽工機入社（現任）

取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

—

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、製造業における生産技術・開発部門や品質部門に従事した経験に加え、長年にわたる経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、生産技術開発などに関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

10

ふな びき えい こ
船引 英子 (1963年8月3日生)

所有する当社の株式数
0 株



新任

社外

独立

〔略歴・地位〕

1986年4月 株式会社富士通東海システムエンジニアリング
（現・富士通株式会社）入社
1988年12月 株式会社東海総合研究所
（現・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社
2016年10月 同社コンサルティング・国際事業本部 名古屋本部
組織人事戦略部長
2018年6月 同社執行役員
コンサルティング事業本部 名古屋ビジネスユニット長
2021年4月 同社執行役員
コンサルティング事業本部 組織人事ビジネスユニット長
2025年4月 同社執行役員
コンサルティング事業本部 副営業本部長（特命）（現任）

取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
執行役員
コンサルティング事業本部
副営業本部長（特命）

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、経営コンサルタントとして経営戦略・人事戦略・人材マネジメント施策立案・遂行支援に従事した豊富な経験と幅広い見識を有しております。それらを活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、組織・人事戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 上原隆史氏は、当社の主要取引先であるトヨタ自動車株式会社の幹部職であります。他の各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 責任限定契約の概要
- 当社は、大井祐一氏、柘植里恵氏および入部百合絵氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。また、上原隆史氏、高山直士氏および船引英子氏の選任についてご承認いただいた場合、当社は3氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 大井祐一氏、柘植里恵氏、入部百合絵氏、高山直士氏および船引英子氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、大井祐一氏、柘植里恵氏および入部百合絵氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、高山直士氏および船引英子氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）
- | | |
|--------|-----|
| 大井祐一氏 | 5年 |
| 柘植里恵氏 | 10年 |
| 入部百合絵氏 | 3年 |

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 植木洋次郎氏、平野善得氏は、今回の株主総会終結の時をもって辞任されることとなりました。つきましては、後任として、監査役2名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番 号

1

なか むら ひで あき
中 村 秀 昭 (1962年9月25日生)所有する当社の株式数
0 株

〔略歴・地位〕

1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2008年1月 同社ユニット部品調達部 第1ユニット部品室長
2010年1月 ブラジルトヨタ有限会社 取締役
アルゼンチントヨタ株式会社 取締役
2018年1月 トヨタキルロスカ自動車株式会社 取締役
2021年1月 当社調達本部 副本部長
2022年9月 当社調達本部 本部長（現任）

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

新任

〔監査役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において経理部門や調達部門に従事した経験に加え、同社の海外拠点における業務経験も有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくため、監査役候補者としております。

候補者
番 号

2

にし まつ まこ と
西 松 真 人 (1959年12月7日生)所有する当社の株式数
0 株

〔略歴・地位〕

1982年3月 監査法人丸の内会計事務所
（現・有限責任監査法人トーマツ） 入所
1984年8月 公認会計士登録
2000年7月 同法人代表社員
2015年12月 デロイトトーマツ合同会社 評議員
2025年1月 公認会計士西松真人事務所 所長（現任）

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

公認会計士西松真人事務所 所長

新任

〔社外監査役候補者とした理由〕

同氏は、公認会計士として培われた財務・会計の専門的知識・経験に加え、経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者としております。

社 外

独 立

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 西松真人氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は、西松真人氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 責任限定契約の概要
- 西松真人氏の選任についてご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

株主総会参考書類

(ご参考)

第2・3号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有する能力・経験は以下のとおりです。

役職	氏名	営業	技術開発	製造・調達	海外経験	ESG	法務・コンプライアンス	DX	財務・会計	人事・労務
取締役	野村 得之		○		○	○				
	中根 徹	○				○	○	○		
	加藤 茂和				○	○	○	○	○	○
	山中 章弘		○			○				
	上原 隆史		○		○	○				
	大井 祐一	○		○	○	○				
	柘植 里恵					○			○	○
	入部 百合絵		○			○		○		
	高山 直士		○	○		○				
	船引 英子					○	○			○
監査役	古田 祐二					○	○	○		○
	中村 秀昭			○	○	○			○	
	加藤 貴己			○	○	○				
	矢崎 信也					○	○			○
	西松 真人				○	○			○	○

第4号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2021年6月開催の定時株主総会において、固定の月額報酬および業績連動報酬を含めた年額3億円以内（うち社外取締役分 年額3,000万円以内）とご承認をいただいております。

2025年2月に公表した新中期経営計画のとおり、当社は迅速な経営判断と確実な実行のため、経営と執行の機能強化と権限委譲を加速し、取締役の経営責任を明確にいたしました。

つきましては、今後、取締役による企業価値の持続的な向上に向けた取り組みをさらに促進するため、取締役の報酬制度を見直すこととし、取締役の報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役分 年額1億円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合は、取締役の員数は1名増員の10名（うち社外取締役5名）となります。

また、月額報酬および現金賞与については、当社で定める取締役報酬等の決定方針に基づき算定し、社外取締役が出席する役員人事報酬委員会において審議のうえ、取締役会において決定されており、相当であると考えております。

第5号議案

取締役（除く社外取締役）に対する譲渡制限付株式報酬改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、第4号議案「取締役報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額6億円以内（うち社外取締役分 年額1億円以内）となります。

また、2021年6月開催の定時株主総会において、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、上記報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することおよびその報酬額を年額2,500万円以内かつ年3万株以内とすることのご承認をいただいております。

今般、2025年2月に公表した新中期経営計画のとおり、当社は迅速な経営判断と確実な実行のため、経営と執行の機能強化と権限委譲を加速し、取締役の経営責任を明確にいたしました。

つきましては、今後、取締役による企業価値の持続的な向上に向けた取り組みをさらに促進するため、取締役の報酬制度を見直すこととし、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額を、年額5,000万円以内かつ年6万株以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合は、取締役の員数は1名増員の10名（うち社外取締役5名）となります。

また、本議案における報酬額の上限は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の報酬等の決定方針（なお、当該方針の内容は、本招集ご通知38ページをご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

第6号議案 監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2019年6月開催の定時株主総会において、月額700万円以内とご承認をいただいておりますが、監査役の経営に対する独立性および専門性を一層強化するため、監査役の報酬額を月額1,200万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決された場合は、監査役の員数は引き続き5名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、緩やかな持ち直しがみられたものの、各国の政策動向や、中国での景気減速などの要因から不透明な状況が続きました。

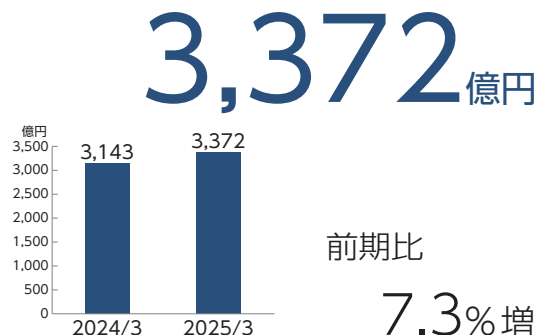
自動車業界においても、米国の新政権発足による対外政策の影響などがみられましたが、全体として緩やかな回復基調で推移し、北米市場ではEV政策の方針転換等によりハイブリッド車の販売が増加しました。一方、中国市場では市場全体の販売台数は増加しているものの、日系各社は販売台数が低調に推移しており、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、パワートレイン事業の競争力強化や電動化製品開発の加速、クリーンエネルギーの活用技術の向上など企業価値向上に取り組んでまいりました。

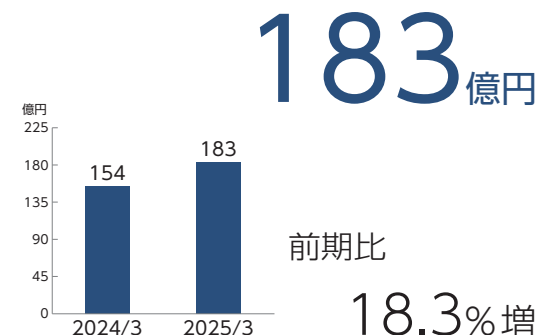
「**パワートレイン事業の競争力強化**」としましては、従来より進めてきたMMK（もっとものづくり強化）活動のグローバル展開が進み浸透してきたことにより、サプライチェーン全体での競争力を強化し、変化の激しい経営環境下でも柔軟に対応できる体質をつくることができました。

また、2022年9月に株式会社デンソーから譲り受けた燃料ポンプモジュール事業においては、当社へのブランド変更が完了し、2024年度より生産委託から順次自社生産に切り替えるとともに、当社製品との種類統合を進めることにより収益力の向上に努めております。

売上高



営業利益



「**電動化製品開発の加速**」としましては、ハイブリッド車向けバッテリー用バスバーエンド、小型モビリティ用コントローラ、燃料電池自動車用高電圧分岐BOXなどの電動化製品を受注しました。

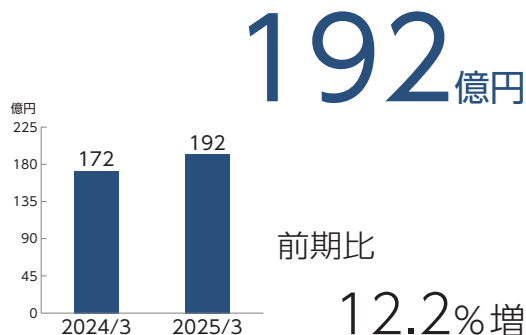
また、電池システムを含めた電池事業領域の拡大に向けた足掛かりとして、2025年度より電池セルケース／カバーの生産開始を予定しております。

「**クリーンエネルギー活用技術の向上**」としましては、燃料電池の発電効率向上・長寿命化・排熱制御など燃料電池発電制御技術の研究開発に取り組みました。また、小型FC発電システム開発を進め、2024年5月に開催された“人とくるまのテクノロジー展”にて実機を展示いたしました。

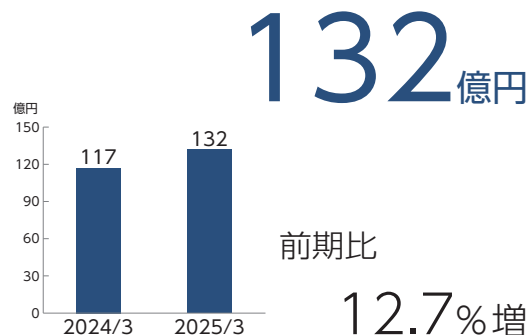
さらに、アンモニア・水素発電システムの開発を進め、2025年5月竣工の「Aisanみらい工場」においても、一部電力を自社開発のアンモニア・水素燃料発電により供給する予定です。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は3,372億5千9百万円と前期に比べて7.3%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は183億3千8百万円と前期に比べて18.3%の増益、経常利益は192億9千2百万円と12.2%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、132億3千4百万円と12.7%の増益となりました。

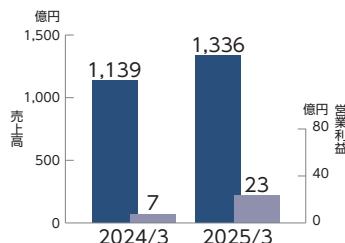
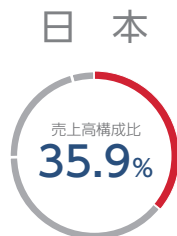
経常利益



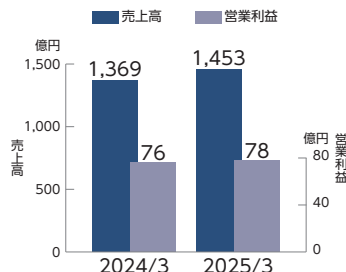
親会社株主に帰属する当期純利益



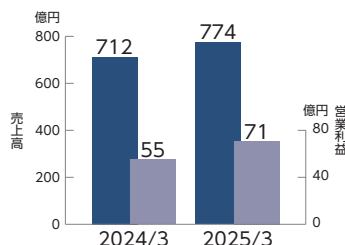
地域別の業績は、次のとおりであります。



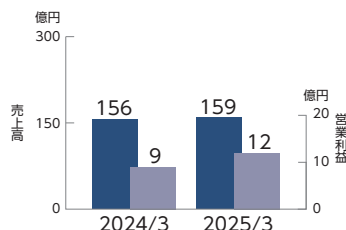
アジア



米州



欧州



【日本】売上高は、販売数量の増加により1,336億2千5百万円（前期比17.3%増）となり、営業利益は販売数量の増加および収益改善により23億1千8百万円（前期比204.8%増）となりました。

【アジア】売上高は、販売数量の増加および為替の影響により1,453億4千5百万円（前期比6.1%増）となり、営業利益は販売数量の増加および為替の影響ならびに収益改善により78億2百万円（前期比1.9%増）となりました。

【米州】売上高は、販売数量の増加および為替の影響により774億4千3百万円（前期比8.8%増）となり、営業利益は販売数量の増加および為替の影響ならびに収益改善により71億5千4百万円（前期比28.6%増）となりました。

【欧州】売上高は、為替の影響により159億9千2百万円（前期比2.2%増）となり、営業利益は為替の影響および収益改善により12億8千7百万円（前期比39.0%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主力製品の生産能力増強や新製品対応、国内新工場の建設および新規事業への対応などに126億5千1百万円の投資を行いました。資金調達としては、今後の設備投資資金などに充てるため、銀行借入れを143億8千万円増額しました。

(3) 対処すべき課題

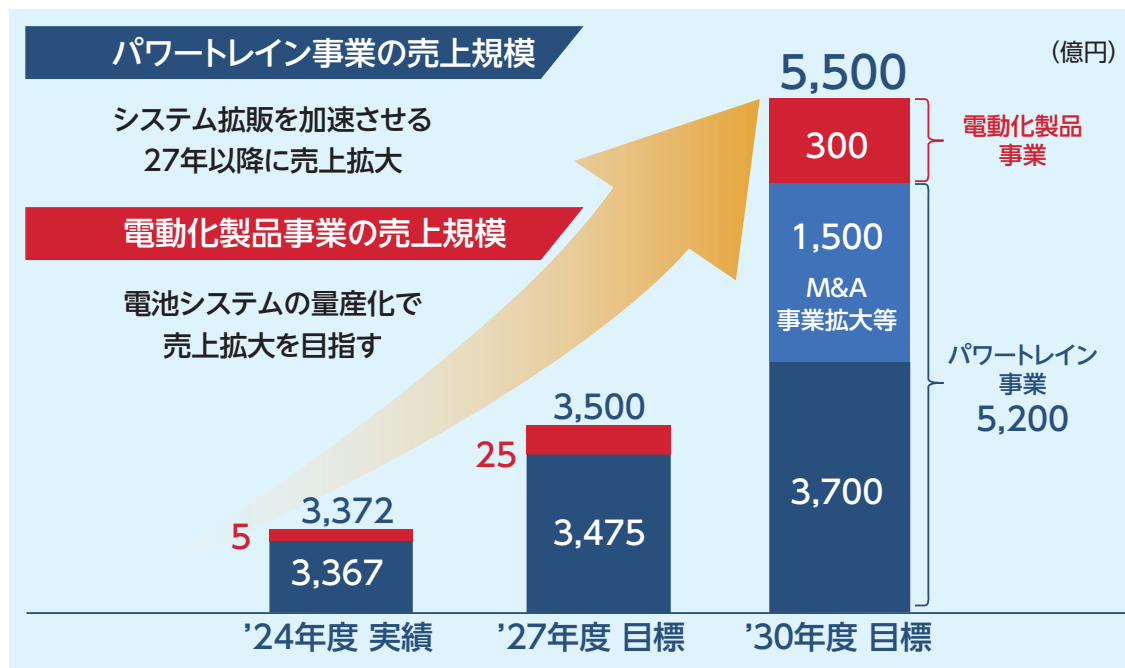
当社グループは、経営環境が大きく変化する中、持続可能な社会の実現に各事業活動を通して貢献するため、経営ビジョン「VISION2030 この手で笑顔の未来を」を掲げており、具体的な活動については、2025年2月に公表した新中期経営計画に織り込んでおります。

主な取り組みは以下のとおりです。

① 事業戦略の推進

モビリティ	あらゆるエネルギー・モビリティの進化に貢献 パワートレイン事業の拡大 エンジン領域を最後まで支えるグローバル No.1 メーカーとして、エンジンシステムサプライヤーを目指します。独自開発強化に加え、M & A・アライアンスを通して競争力強化を実現するとともに、地域毎の環境変化に対応可能なグローバル最適生産体制を構築します。さらに、製品ラインナップを拡充し、多様化する燃料に対応可能な環境技術 No.1 メーカーとして、ゼロ CO₂ やゼロエミッションの実現に貢献してまいります。 電動化製品事業の成長 「エンジンで培った技術」と「ものづくり力」を活かし、バッテリー電気自動2輪車、4輪ハイブリッド車・プラグインハイブリッド車をターゲットに、電池システム・電動システムの事業化を目指します。電池制御、熱マネジメントシステムを含めた制御技術を手の内化し、車載電力変換、熱マネジメント機器にも関与してまいります。
	未来社会への取り組み強化 クリーンエネルギーの技術活用 未来社会を見据え、当社技術でカーボンニュートラルの実現に貢献します。そのために、モビリティ事業で培った燃料の制御技術をベースに水素・アンモニア活用技術確立し、発電機やエネルギー供給関連事業、宇宙産業などの非モビリティ領域にも挑戦してまいります。 ものづくりソリューションの提供 高品質な重要機能部品を手掛けてきた当社ならではのノウハウを活かし、協働ロボットだけでなく、現場診断や工程改善までをカバーするパッケージを提供することで、人手不足に悩む製造現場の継続的な現場改善・生産性向上などの課題解決に貢献してまいります。

非モビリティ



② サステナビリティ経営の推進

ESG

 **環境**

持続可能な循環型社会の構築

サプライチェーン全体で温室効果ガス排出量の削減に取り組みながら、カーボンニュートラル社会も新たなビジネスチャンスととらえ、未来の様々なエネルギーに対応できる事業を進めてまいります。

 **社会**

インダストリー 5.0 の実現 / 人的資本経営の推進

2025 年 5 月竣工の「Aisan みらい工場」をロールモデルとして、IoT・AI・ビッグデータを活用し、次世代ものづくりを通じてインダストリー 5.0 の実現を目指します。
また、事業戦略と人財戦略を一体化させ、「自律的に学び、考え、果敢に挑戦する」人財を育成することで、成長し続ける組織と人づくりに取り組みます。

 **ガバナンス**

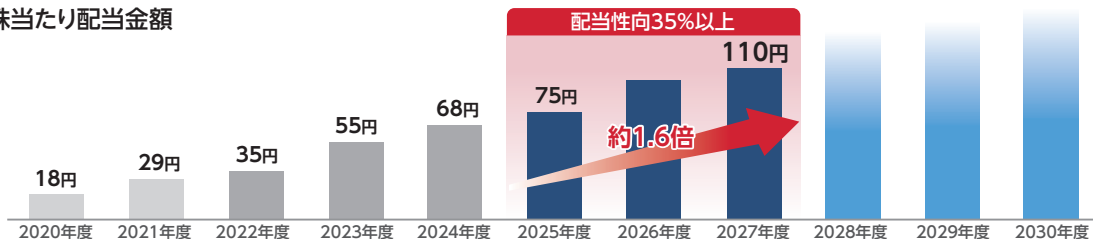
変化に柔軟な経営体制の構築

2025 年 4 月より迅速な経営判断と確実な実行を目指し、経営と執行の機能強化と権限委譲の加速を目的に役員制度の見直しを実施しました。また、コーポレートガバナンス強化のため、豊富な経営経験や優れた知見などを持つ人財の確保にも取り組み、さらに、チーフオフィサー制度を段階的に導入し、グループで意思決定の迅速化と確実な執行を進めます。また、サステナビリティ情報を含む非財務情報などを積極的に開示し、全てのステークホルダーとの対話の充実をはかります。

③株主還元強化

株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、引き続き安定的な配当を維持しつつ、2027年までの3年間に於いて連結配当性向35%以上を目標に取り組んでまいります。加えて、機動的な自己株式取得も実施してまいります。

1株当たり配当金額



項 目	前 3 年 年 (2022-2024年)	新中計期間 (2025-2027年)
配 当 性 向	29.6%	35%以上
自己株式取得	10億円	機動的に実行
株主還元総額	109億円	270億円

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)	第122期 (2024年3月期)	第123期 (当期) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	193,751	240,806	314,336	337,259
営 業 利 益 (百万円)	9,809	13,632	15,498	18,338
経 常 利 益 (百万円)	10,255	14,083	17,201	19,292
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	6,831	8,504	11,744	13,234
1株当たり当期純利益 (円)	108.40	135.01	187.63	211.86
純 資 産 (百万円)	100,889	110,382	139,558	140,338
総 資 産 (百万円)	201,936	225,762	272,549	300,982

(5) 重要な子会社の状況

	会 社 名 (所 在 地)	資 本 金 または出資金	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
日 本	テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車および発動機用部分品の製造・販売
	愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
	アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
	株式会社ニチアロイ (愛知県安城市)	百万円 10	100.0	機械部品・自動車部品および超硬切削工具の製造・販売
	愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
ア	玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
	玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	愛三(天津) 汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
	愛三(佛山) 汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
	愛三貿易(広州) 有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
ジ ア	沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	千米ドル 6,526	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	泰凱通用化油器(宁波) 有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 15	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
	株式会社アイサン ナスモコ インダストリ (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万バーツ 316	100.0	自動車部品の販売
	アイサン オートパーツ インディア株式会社 (インド アーンドラ プラデーシュ州)	百万ルピー 1,262	95.0	自動車部品の製造・販売

	会 社 名 (所 在 地)	資 本 金 または出資金	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ア ジ ア	アイサン インダストリー インディア 株式会社 (インド ラジャスタン州)	百万ルピー 1,000	95.0	燃料系システム部品の 製造・販売
	アイサン セールス インディア 株式会社 (インド ハリヤナ州)	百万ルピー 100	100.0 (間接0.1)	自動車部品の販売
	IHDインダストリーズ株式会社 (インド タミル ナードゥ州)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
米 州	フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 16,000	100.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン インダストリー ケンタッキー有限会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 26,800	100.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション オブ アメリカ (米国 ミシガン州)	千米ドル 100	100.0	自動車部品および輸送用 機械器具の販売
	ヒョントアン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	千米ドル 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の販売
	アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ市)	百万ペソ 1,285	97.7	自動車部品の製造・販売
欧 州	アイサン インダストリー フランス株式会社 (フランス ヌベール市)	千ユーロ 4,030	100.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	百万チェココルナ 651	95.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	千ユーロ 700	100.0	自動車部品の販売
	ヒョントアン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	千ユーロ 685	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は27社であります。
2. 玄潭（張家港）汽車部件有限公司は2024年12月16日付で売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(6) 主要拠点等

①当社

名 称		所 在 地
本 社		愛 知 県 大 府 市
工 場	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支 社	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 宇 横 浜 市 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

②子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比
10,962名	58名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しております。

(8) 主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

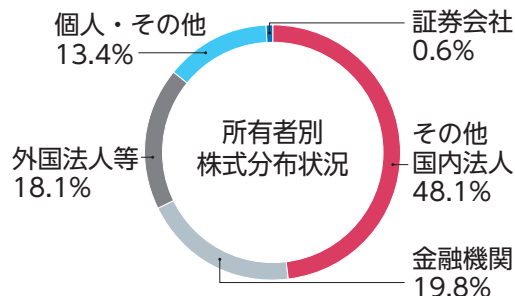
区 分	主 要 製 品 名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、ガス燃料製品、インジェクタなど
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブなど
排 出 ガ ス 制 御 系 製 品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	適合事業など

(9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	23,697百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,206百万円
株式会社あいち銀行	8,030百万円
株式会社京都銀行	3,060百万円
信金中央金庫	3,000百万円
株式会社名古屋銀行	2,600百万円

2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 190,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 62,503,916株（自己株式 893,963株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 10,673名



- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	18,107千株	29.0%
株式会社デンソー	5,500千株	8.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,297千株	8.5%
株式会社豊田自動織機	4,767千株	7.6%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,329千株	5.3%
愛三工業従業員持株会	1,673千株	2.7%
RE FUND 107-CLIENT AC	1,561千株	2.5%
株式会社三井住友銀行	1,180千株	1.9%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	906千株	1.5%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	700千株	1.1%

（注）持株比率は自己株式（893,963株）を控除して計算しております。

3 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の数と概要

発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	行使期間
2019年6月12日	575個	普通株式 57,500株	無償	705円/株	2021年7月1日 ～2025年6月30日

②役員の保有数および保有者数

区 分	発行決議の日	保有数	保有者数
取締役	2019年6月12日	255個	2名

(注) 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
野 村 得 之	代表取締役社長 社長執行役員	Chief Executive Officer
中 根 徹	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、Chief Operating Officer
加 藤 茂 和	取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、経営企画・経理管掌、人財基盤統括
山 中 章 弘	取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、技術管掌
此 原 弘 和	取締 執行役員	品質統括
草 野 正 樹	取締 執行役員	IT・DX統括、生産・生産管理統括
大 井 祐 一	取締 役	共和レザー株式会社 社外取締役
柘 植 里 恵	取締 役	柘植公認会計士事務所 所長、 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役、 ホシザキ株式会社 社外取締役（監査等委員）、 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）
入 部 百合絵	取締 役	愛知県立大学 情報科学部 准教授
植 木 洋次郎	常 勤 監 査 役	
古 田 祐 二	常 勤 監 査 役	
平 野 善 得	監 査 役	公認会計士平野善得事務所 所長、 株式会社木曽路 社外取締役（監査等委員）、 キムラユニティー株式会社 社外取締役

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
加 藤 貴 己	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長 大豊工業株式会社 社外監査役
矢 崎 信 也	監 査 役	ひのき綜合法律事務所 代表弁護士 株式会社NITTOH 社外取締役（監査等委員） 株式会社ソトー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 大井祐一、柘植里恵および入部百合絵の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、取締役 大井祐一、柘植里恵および入部百合絵の3氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基
づく独立役員であります。
2. 監査役 平野善得、加藤貴己および矢崎信也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、監査役 平野善得および矢崎信也の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員
であります。
3. 監査役 平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであ
ります。
4. 取締役 山中章弘、此原弘和、監査役 矢崎信也の3氏は、2024年6月14日開催の第122回定時株主総会で新たに
選任された取締役および監査役であります。
5. 取締役 宮越博規、監査役 山形光正の両氏は、2024年6月14日開催の第122回定時株主総会終結のときをもって
任期満了となり退任いたしました。
6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
(1) 被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員および当社の子会社の役員であります。
(2) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社
取締役および監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を
当該保険契約により補填することとしております。
7. 上記一覧表は2025年3月31日時点のものであります。
なお、2025年4月1日付で執行役員制度から経営役員制度へ移行しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議して
おります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決
定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人
事報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断
しております。

<基本方針>

当社の役員の報酬等は、役員が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値増大に資するよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各役員の役位、職責等に応じて決定しております。

当社の報酬制度は、固定報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されており、役員の報酬等の額またはその算定方法に関する決定方針を定めております。

役員の報酬等の構成は以下のとおりです。

〔報酬構成および支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞 与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	○	—
監査役	○	—	—

(注) 取締役（社内取締役のみ）の報酬等は、月額報酬：賞与：譲渡制限付株式報酬の割合が、概ね60%：30%：10%となるよう設定しております。

<月額報酬>

取締役の月額報酬は、当社の経営状況等を考慮した適切な水準で、取締役の職位に応じて設定し、毎月1回支給しております。

<賞与>

取締役への業績連動報酬としての賞与は、当該事業年度の連結営業利益を指標とし、個人別査定に基づき調整を行い、毎年1回支給しております。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の経営成績や実力を示す指標として連結営業利益が適切だと判断したためです。

＜譲渡制限付株式報酬＞

当社は、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対 象 者	取締役（社外取締役を除く）
株 式 報 酬 枠	年額2,500万円以内
上 限 株 数	年間3万株以内
譲 渡 制 限 期 間	取締役会で定める地位の退任日まで

②取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			支給人数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		月額報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	291 (17)	172 (13)	100 (3)	17 (一)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	54 (11)	54 (11)	—	—	6 (4)
合 計 (うち社外役員)	345 (28)	227 (25)	100 (3)	17 (一)	16 (7)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「**1** 企業集団の現況に関する事項 (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 取締役の月額報酬および賞与の総額は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分 年額3,000万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の額は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会において年額2,500万円以内、株式数の上限は年間3万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。
5. 監査役の月額報酬の額は、2019年6月12日開催の第117回定時株主総会において月額700万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。

トヨタ自動車株式会社と当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。

②社外役員の主な活動状況

(i)取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	大 井 祐 一	全13回中13回	—
	柘 植 里 恵	全13回中12回	—
	入 部 百合絵	全13回中13回	—
社外監査役	平 野 善 得	全13回中13回	全12回中12回
	加 藤 貴 己	全13回中13回	全12回中12回
	矢 崎 信 也	全11回中11回	全10回中10回

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

(ii)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
大 井 祐 一	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、グローバル企業戦略に関する助言
柘 植 里 恵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言
入 部 百合絵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、デジタル革新や技術戦略に関する助言

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 51百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役、経営役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底します。
- ②経営役員会、執行幹部会、サステナビリティ委員会、事業・基盤会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制を図ります。
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓発活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底を図ります。
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口を設けます。
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価します。

(2) 情報の保存および管理

重要な会議の意思決定および取締役の決裁に関する情報の保存・管理に関する規則を制定し、遵守します。

(3) 損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然に防止します。
- ②予算制度により資金を適切に管理するとともに、りんぎ制度により所定の審議、決裁基準に基づき決裁と執行を行います。重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議します。
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルを整備し、訓練とリスク分散措置等を行います。

(4) 取締役、経営役員および使用人の職務の効率性

- ①取締役、経営役員および使用人が部門と事業・基盤のタテとヨコで業務を分担し、相互牽制と連携を図ります。
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善を行います。

(5) 企業集団における業務の適正性

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有します。
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールを定め、定期的または随時情報交換を行います。
- ③子会社の権限を明確化し、重要案件を当社と子会社の間で事前協議をします。
- ④本社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進します。

(6) 監査役を補助する使用人

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を置きます。
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得たうえで実施します。

(7) 監査役への報告

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ②定期的または随時監査役に対し業務報告をします。
- ③監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルールで定めます。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理

- ①監査役からの申請に基づき適正な監査費用等を予算化します。
- ②監査役の職務の執行について生ずる費用を負担します。

(9) 監査役の監査の実効性確保

- ①監査役と取締役社長との定期的な会合を持ちます。
- ②監査役は、重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧および子会社の調査を行います。
- ③監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境を整備します。
- ④監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集が行えるよう協力します。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透を図っています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓発活動を行っています。

(2) リスク管理に関する取組み

当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ部門と事業・基盤で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画（BCP）の充実を継続的に進めています。

(3) 子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を確認しています。

(4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に経営役員会、執行幹部会、各事業・基盤会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・経営役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に、将来への成長投資と財務健全性の維持などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

当期は2023年度から2025年度における前中期経営計画の対象となり、連結配当性向30%以上の目標に基づき、配当を実施いたしました。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としております。

当期の配当につきましては、2025年4月24日開催の取締役会により期末配当金を1株あたり37円とし、2025年5月27日を支払い開始日とさせていただきました。これにより、中間配当金の1株あたり31円と合わせた当期の年間配当金は1株あたり68円（前期比13円増）となります。

なお、2025年2月に公表した新中期経営計画では、2025年度から2027年度の3年間において、連結配当性向35%以上を目標としております。あわせて、機動的な自己株式取得も実施してまいります。

(注) 本事業報告の記載金額および「2当社の株式に関する事項 (4) 大株主 (上位10名)」の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	174,864	流 動 負 債	85,745
現 金 及 び 預 金	85,776	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	33,722
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	37,563	電 子 記 録 債 務	6,748
電 子 記 録 債 権	3,900	短 期 借 入 金	1,676
商 品 及 び 製 品	9,756	1年内返済予定の長期借入金	3,011
仕 掛 品	8,674	未 払 費 用	11,344
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	20,774	未 払 法 人 税 等	1,897
そ の 他	8,457	製 品 保 証 引 当 金	14,660
貸 倒 引 当 金	△38	役 員 賞 与 引 当 金	133
固 定 資 産	126,118	事 業 構 造 改 善 引 当 金	89
有 形 固 定 資 産	86,121	そ の 他	12,460
建 物 及 び 構 築 物	23,431	固 定 負 債	74,898
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	35,132	長 期 借 入 金	51,528
土 地	8,375	繰 延 税 金 負 債	1,407
建 設 仮 勘 定	13,802	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53
そ の 他	5,380	退 職 給 付 に 係 る 負 債	20,986
無 形 固 定 資 産	2,404	そ の 他	923
投 資 其 他 の 資 産	37,591	負 債 合 計	160,644
投 資 有 価 証 券	6,443	(純資産の部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	25,896	株 主 資 本	114,830
繰 延 税 金 資 産	3,253	資 本 金	10,866
そ の 他	2,043	資 本 剰 余 金	12,699
貸 倒 引 当 金	△45	利 益 剰 余 金	92,269
資 産 合 計	300,982	自 己 株 式	△1,005
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	20,991
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,355
		為 替 換 算 調 整 勘 定	11,878
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	5,757
		新 株 予 約 権	7
		非 支 配 株 主 持 分	4,509
		純 資 産 合 計	140,338
		負 債 純 資 産 合 計	300,982

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	337,259	
売上原価	288,286	
売上総利益	48,972	
販売費及び一般管理費	30,633	
営業利益	18,338	
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,550	
投資有価証券売却益	356	
その他の	744	2,651
営業外費用		
支払利息	565	
為替差損	216	
その他の	915	1,698
経常利益	19,292	
特別利益		
新株予約権戻入益	11	11
税金等調整前当期純利益	19,303	
法人税、住民税及び事業税	5,926	
法人税等調整額	△568	5,357
当期純利益	13,946	
非支配株主に帰属する当期純利益	711	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,234	

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	10,838	12,668	82,720	△1,032	105,195
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	27	27			54
剰余金の配当			△3,684		△3,684
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,234		13,234
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		27	31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	27	31	9,549	27	9,635
2025年3月31日残高	10,866	12,699	92,269	△1,005	114,830

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計			
2024年4月1日残高	5,332	14,854	9,358	29,546	27	4,789	139,558
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							54
剰余金の配当							△3,684
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,234
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1,977	△2,976	△3,601	△8,555	△19	△280	△8,855
連結会計年度中の変動額合計	△1,977	△2,976	△3,601	△8,555	△19	△280	779
2025年3月31日残高	3,355	11,878	5,757	20,991	7	4,509	140,338

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	83,336
現金及び預金	26,494
電 子 記 録 債 権	3,587
売掛金	21,356
仕掛金	2,317
原材料及び貯蔵品	7,115
前払費用	471
前払金	3,101
前払金	42
その他の金	11,112
固定資産	7,737
有形固定資産	106,861
建物	43,047
構築物	10,214
機械及び装置	1,139
車両及び運搬具	12,595
工具、器具及び備品	65
土地	947
建物	7,311
建設仮勘定	126
無形固定資産	10,648
借入金	1,546
ソフトウェア	28
のれん	539
リース資産	516
その他の資産	0
投資その他の資産	462
投資有価証券	62,267
関係会社株式	4,715
長期前払費用	41,610
長期延税	253
繰上金	66
繰上金	4,943
繰上金	10,581
繰上金	20
繰上金	103
繰上金	△28
資産合計	190,198

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	43,246
電子記録債権	6,238
買掛金	12,084
関係会社短期借入金	2,475
1年内返済予定の長期借入金	3,000
リース負債	54
未払金	2,260
未払費用	7,356
未払法人税等	215
預り金	146
製品保証引当金	5,329
役員賞与引当金	94
固定負債	3,990
長期借入金	64,322
繰上金	51,000
繰上金	87
繰上金	13,201
繰上金	29
繰上金	4
負債合計	107,569
(純資産の部)	
株主資本	79,340
資本金	10,866
資本剰余金	12,874
資本準備金	12,868
その他の資本剰余金	6
利益剰余金	56,604
利益準備金	1,468
その他の利益剰余金	55,135
繰上金	16,110
繰上金	39,025
繰上金	△1,005
自己株式	3,280
評価・換算差額等	3,280
その他有価証券評価差額金	7
新株予約権	
純資産合計	82,628
負債純資産合計	190,198

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	125,256
売上原価	110,254
売上総利益	15,002
販売費及び一般管理費	13,523
営業利益	1,479
営業外収益	
受取利息及び配当金	15,551
投資有価証券売却益	356
その他の	136
営業外費用	
支払利息	119
為替差損	197
その他の	314
経常利益	16,892
特別利益	
新株予約権戻入益	11
税引前当期純利益	16,904
法人税、住民税及び事業税	840
法人税等調整額	△426
当期純利益	16,491

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資本合計	
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計			
2024 年 4 月 1 日 残 高	10,838	12,840		2 12,843	1,468	16,110	26,218	43,797	△1,032	66,447	
事 業 年 度 中 の 変 動 額											
新 株 の 発 行	27	27		27						54	
剰 余 金 の 配 当							△3,684	△3,684		△3,684	
当 期 純 利 益							16,491	16,491		16,491	
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0	
自 己 株 式 の 処 分				3	3				27	31	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	27	27		3	31	－	－	12,806	12,806	27	12,892
2025 年 3 月 31 日 残 高	10,866	12,868		6 12,874	1,468	16,110	39,025	56,604	△1,005	79,340	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2024年4月1日残高	5,280	5,280	27	71,755
事業年度中の変動額				
新株の発行				54
剰余金の配当				△3,684
当期純利益				16,491
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,000	△2,000	△19	△2,019
事業年度中の変動額合計	△2,000	△2,000	△19	10,873
2025年3月31日残高	3,280	3,280	7	82,628

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 越 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 越 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

愛三工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 植 木 洋次郎 ㊞

常 勤 監 査 役 古 田 祐 二 ㊞

監査役（社外監査役）平 野 善 得 ㊞

監査役（社外監査役）加 藤 貴 己 ㊞

監査役（社外監査役）矢 崎 信 也 ㊞

以 上

株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	● 特別口座から一般口座への振替請求 ● 単元未満株式の買取（買増）請求 ● 住所・氏名等のご変更 ● 特別口座の残高照会 ● 配当金の受領方法の指定※	● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期限経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期限経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ	● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている 証券代行部証券会社等にお問合せください

少額投資非課税口座（ＮＩＳＡ口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をＮＩＳＡ口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株主様向け工場見学会（事前申込制）のお知らせ

当社へのご理解を一層深めていただくため、株主総会終了後に、このたび安城工場に新たに建設した2つの工場の見学会を開催いたします。

つきましては、下記内容にて開催いたしますので、ご案内申しあげます。

□ 概要

見学内容	安城工場敷地内 ・ Aisanみらい工場「愛三の環境技術」 ・ 安城第4工場「電動化製品事業の取り組み」
所要時間	株主総会終了後、4時間程度 ・ 本社からの往復移動と昼食の時間を含みます ・ 昼食は当社にてご用意いたします



□ 申込方法

下記の株主様専用ポータルサイト「Engagement Portal」よりお申し込みください。
はがき・電話でのお申し込みは受付しておりませんのでご了承ください。

	申込期限：2025年6月4日（水）午後5時まで URL https://engagement-portal.tr.mufig.jp/ ＊ 議決権行使書用紙裏面記載のQRコードからもアクセスいただけます。 ＊ 「Engagement Portal」ログイン方法につきましては本招集ご通知9ページをご覧ください。
---	--

- ・ お申し込みは**株主様ご本人**に限ります。
- ・ 株主総会**当日の受付はできません**ので、必ず事前にお申し込みをお願いいたします。
- ・ ご参加者には、案内はがきを郵送いたしますので、株主総会当日は**受付にご提示ください**。
- ・ お申し込みが多数となった場合は抽選といたします。ご当選者様のみへ案内はがきを郵送いたしますのでご了承ください。

□ 注意事項

- ・ 本社と見学会場の往復は、ご参加者全員が同じバスで移動します。（乗車後は途中下車できません）
- ・ 安全のためヒールの高い靴（5cm以上）、足全体を覆わない靴（サンダル等）でのご参加はお控えください。
- ・ ご見学時は、当社が用意する保護具を着用していただきます。
- ・ 安全上危険と判断した場合は当日にご参加をお断りさせていただくことがあります。
- ・ ご見学時の写真撮影、動画撮影、録音はご遠慮ください。

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

■株主総会会場



愛三工業株式会社 本館

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
TEL (0562) 47-1131

※株主総会会場はバリアフリーに対応
しております。



■交通のご案内

 国道23号線（名四国道）共和インターから約700m〔駐車場は、当社本館前にご用意いたします。〕

 JR共和駅西側ロータリーより送迎バスを運行いたします。〔運行時間：午前9:00～10:00随時運行〕